

公益財団法人東京都医学総合研究所  
決議の省略に関する理事会議事録

1 理事会決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 評議員会決議の省略（書面表決）の実施について

下記に係る評議員会の決議を書面表決により実施する。

<議案1> 役員（監事）の選任について

<議案2> 「公益財団法人東京都医学総合研究所役員等の報酬等及び費用に関する規程」の一部改正

<実施期日> 本議案の決議後

2 1の事項の提案者

理事長 田中 啓二

3 理事総数及び同意書提出者数

理事 13名 同意書提出者 13名

4 監事総数及び本決議の実施についての承認

監事 2名 承認者 2名

5 理事会の決議があったとみなされた日

2023年3月3日

定款第35条第2項に基づき、上記のとおり理事会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。

2023年 3月 3日

理事長

田中 啓二